

○ CCC自己宣言方式の一部運用変更（CNCA）

中国国家認証認可監督管理委員会（CNCA）は、2019年12月25日付の2019年第26号公告で、CCC自己宣言方式の一部運用変更を発表しています。主な内容は以下の通り。

1) 自己宣言実施規則の全面改訂

- ・ CNCA-00C-008 が 2018 版から 2019 版へ改訂され、内容も全面改訂

2) CCC 認証から自己宣言への転換手続きの簡素化

- ・ 「自己宣言適合性情報報告システム」上で、取得済 CCC 認証に応じた製品の技術情報や資料が自動的に関連付けされるため、申請者が再度資料を準備する必要がない。
- ・ 取得済 CCC 認証は、自己宣言へ転換完了後、認証機関によって当該 CCC 認証が取り消される。

3) 運用の明確化

- ・ 部品側で CCC 認証から自己宣言に転換する場合、CNCA システムの中で部品の旧 CCC 認証と自己宣言が自動的に関連付けされる。そのため、組み込み製品側の CCC 試験レポートに当該部品が記載されている場合でも、当該部品の CCC 認証から自己宣言への転換による組み込み製品側の CCC 試験レポート変更の必要はない。
- ・ 自己宣言プロセス B（指定試験所での型式試験＋自己宣言）では、指定試験所が CCC 認証と同様に認証適用範囲やサンプル要求を決定し、CB 証明/レポートを受け入れる。
- ・ CCC 認証から自己宣言への転換期限である 2020 年 11 月 1 日を超えた製品の救済策：
以下の条件を全て満たす製品は、当該 CCC 認証を発行した認証機関に申請し、当該 CCC 認証製品の生産ロットに限定した CCC 認証を再度申請できる。
 1. 2020 年 10 月 31 日までに工場出荷され、出荷時点で CCC 認証が有効であった製品。
 2. 2020 年 11 月 1 日以降に中国へ輸入し、転換期限切れで CCC 認証が取り消された製品。

※ 下記は、UL Japanの参考和訳です。原文と内容が相違する場合は原文が優先されます。

国家認証認可監督管理委員会公告

発布日：2019-12-30 公告〔2019〕26号

強制製品認証の自己宣言評価方式をさらに改善し、 関連する実施要求を明確にすることに関する CNCA 公告

「放管服*」の改革要求を実行するため、強制性製品認証（CCC）自己宣言評価方式の円滑な実施を促進し、引き続き市場主体の責任を強化し、CCC 自己宣言評価方式実施の包括的な評価の後、CCC 自己宣言評価方法はさらに改善され明確化された、関連要求は次の通りである：

一、実施規則の改善

《強制性製品認証実施規則自己宣言》（番号: CNCA-00C-008：2019、以下《自己宣言実施規則》と略）を改訂発布し、任意性製品認証結果に基づく CCC 自己宣言の実施要求と ODM モデル CCC 自己宣言の実施要求を追加する。

二、転換要求を簡素化

CCC 認証書を所持している企業の自己宣言評価方式へのタイムリーな転換を促進するため、製品適合性情報を提出するための要求を簡素化する。

- （一）「強制性認証製品適合性自己宣言情報報告システム」（<http://sdoc.cnca.cn>、以下システムと略）は、企業から報告された有効な CCC 認証番号に応じて、対応する製品のモデル名・定格や型式試験レポートなどの技術情報が自動的に提供される。企業はシステムから提供された技術情報に間違いがないか確認した後、CCC 自己宣言に署名し、システムにアップロードした後、転換を完了できる。

- (二) 企業は、転換中にシステムへの工場品質保証能力検査報告書などの技術情報の提出を免除されるが、《自己宣言実施規則》の関連要求を満たす義務は免除されない。また、次の自己宣言情報の変更時には、技術データを完璧にしなければならない。
- (三) 企業がシステムによって自動的に提供される技術情報に異議がある場合、認証機関に連絡することができ、認証機関は積極的に協力しなければならない。
- (四) 企業が自己宣言への転換を完了した後、認証機関は対応する CCC 証明書を期限内に取り消さなければならない。

三、実施要求の明確化

- (一) 上記の簡略化された要求に従って転換を実施する CCC 自己宣言は、システムで自己宣言と元の CCC 認証書との関連付けを自動的に確立される。自動車完成車、低圧スイッチプラント等の完成品製品は、自己宣言を実施した部品製品を使用することによる CCC 認証書または CCC 自己宣言の変更を行う必要はない。
- (二) 関連する適合性評価機関は、関連する CCC 製品認証の実施規則におけるユニットの分割の基本原則と要求に従い、CCC 自己宣言評価方式の実施に参加し、型式試験用の典型的なサンプルを選択し、適合性評価結果の対象製品の範囲を決定しなければならない；企業が提供する、IECEE-CB スキームの要求を満たし、かつ中国の IECEE-CB スキームの規格の加入範囲内にある CB 証明書/レポートについては、承認または受け入れなければならない。
- (三) 申請者以外で、認証の結果に基づいて CCC 自己宣言を実施する企業は、自己宣言の前に申請者の同意を得なければならない。
- (四) 国際貿易を促進するため、以下の条件を同時に満たす製品については、申請者は、取り消された CCC 認証を持つ認証機関にのみ、製品のロットに適用される CCC 認証を申請することができる。
 1. 2020 年 11 月 1 日より前に出荷され、かつ CCC 認証が出荷時に有効であった。
 2. 2020 年 11 月 1 日以降に輸入され、かつ輸入時に、CCC 認証が自己宣言の転換期限である 2020 年 11 月 1 日を超えたため統一的に取り消された。
- (五) CCC 自己宣言の実施に必要な型式試験サンプルは、《強制性製品認証免除作業要件の明確化に関する市場監督管理総局通知》（国市監認証函 [2019] No.153、以下 153 と略）の中の「科学研究、試験及び認証試験に必要な製品及びサンプル」の免除条件；免除の申請者は、CCC 自己宣言を実施する生産者（製造商）または認定代理人でなければならない、153 号文書の要求に従い、CCC 指定試験所または認証機関が発行したサンプル提出通知およびその他の資料を提供しなければならない。
- (六) システム上で企業によって提出された技術情報は、行政上の監督目的にのみ使用され、企業の商業秘密に関与する者には開示されない。
- (七) 要求に従って CCC 自己宣言を完了する企業は、標準規格 CCC マークラベルが必要な場合、指定認証機関から購入できる。

付属文書：強制性製品認証実施規則自己宣言（番号：CNCA-00C-008：2019）

CNCA
2019 年 12 月 25 日

※UL訳注：「放管服」とは、「簡政放權、加強監管、優化服務」の略。2013年より提唱されている国家政策で、行政の市場干渉や審査業務を減らし、市場原理による発展促進を図るもの。

記事原文はこちら（言語：中国語）

CNCAホームページ http://www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2019/201912/t20191230_57556.shtml